理事長	業務執行理事	事務局長
佐藤	福永	石瀬

監事監査結果報告書

２０２５年度第１四半期定例・月例監事監査結果について次のとおり報告する。

社会福祉法人　富良野あさひ郷
理事長　佐　藤　正　勝　　殿

２０２５年8月２９日

監　事　大場富蔵　印

監　事　長谷川清　印

・定例監査　　・月例監査

監査実施日時、対象施設、事業、内容

日　　時	種　別	対象施設・事業	内　容
２０２５年８月２６日 １０時００分～１５時００分	定例監査 月例監査	法人本部、 北の峯学園、 サポートステーションすきっぷ・ 相談歩み、 デイサポートかみふらの・ＧＨかみふらの	会計経理 管理運営 全　　般
２０２５年８月２７日 １０時００分～１５時００分	定例監査 月例監査	北の峯ハイツ・おひさま保育園、 居宅介護支援事業所歩み、 デイサービスセンターかみん、 富良野市寿光園、 ライフサポート彩	
２０２５年８月２９日 １０時００分～１２時００分	定例監査 月例監査	デイセンター芽ぐみ野、 ふらっくす、 デイサービスセンターやまべ、 法人本部（総括）	

監事監査結果・所見

1　今回の監査において、理事長の職務執行状況報告、業務執行理事の職務執行状況報告に記載のとおり、経理上生じた重要事項として、北の峯ハイツにおける介護報酬未収金の不適切な処理（一部については請求期限を超過し回収不能額が生じている)、おひさま保育園における不適切な経理処理が報告されている。これらについては、８月２２日開催の役員協議会において詳細と処理方法、回収不能見込み額の内容等が説明され、あわせて再発防止策が示されたところであり、了承を受けるとともに、関係職員の処分も行われたところであります。四半期ごとに監査を行っている監事としても責任を痛感しており、今後は処理状況の確認を行うとともに、再発防止策の実効性を検証してまいります。

2　収支状況等について

（1）サービス活動増減差額（法人連結）

勘定科目	６月末金額（A）	前年度金額（B）	増減（A）－（B）
サービス活動収益計	596,225,856	587,555,321	8,670,535
サービス活動費用計	577,193,080	566,341,512	10,851,568
サービス活動増減差額	19,032,776	21,213,809	△2,181,033

対前年度比較で増収ではあるが、費用の伸びの方が大きいことから減益となっております。稼働率の向上を図り、増益になるよう努めていただきたい。

（2）就労支援事業は目標収入を達成しております。引き続き平均工賃向上に努めていただきたい。

（3）目標拠点責任利益については、一部を除き目標を達成しておりますが、最低限果たすべき指標ととらえ、収支差額の向上に一層取り組んでいただきたい。

3　事故防止については、今後ともヒヤリハット報告の重要性を認識し、事故防止対策の強化に努めていただきたい。

4　入所者預り金の確認

・富良野市寿光園　　１０件
・北の峯ハイツ　　５件
・北の峯学園　　１０件
・ライフサポート彩　　５件
・ＧＨかみふらの　　２件

以上の通り、抽出の結果、適正に処理されているものと認めます。

以上の通りご報告いたします。

理事長	業務執行理事	事務局長
佐藤	福永	広瀬

監事監査結果報告書

２０２５年度第２四半期定例・月例監事監査結果について次のとおり報告する。

社会福祉法人　富良野あさひ郷
理事長　佐　藤　正　勝　　殿

２０２５年１１月２８日

監　事　大場富蔵　印

監　事　長谷川　清　印

・定例監査　　・月例監査

監査実施日時、対象施設、事業、内容

日　　時	種　別	対象施設・事業	内　容
２０２５年１１月２５日 １０時００分～１５時３０分	定例監査 月例監査	法人本部、 北の峯学園、 富良野市寿光園	会計経理 管理運営 全　　般
２０２５年１１月２６日 １０時００分～１５時００分	定例監査 月例監査	ライフサポート彩、 デイサービスセンターやまべ、 ふらっくす 北の峯ハイツ・おひさま保育園、 居宅介護支援事業所歩み デイサービスセンターかみん	
２０２５年１１月２８日 １０時００分～１２時００分	定例監査 月例監査	デイセンター芽ぐみ野 サポートステーションすきっぷ・ 相談歩み デイサポートかみふらの・ＧＨかみふらの、 法人本部（総括）	

監事監査結果・所見

1　監査における特記事項について

（1）身体拘束等について

業務執行理事の職務執行状況報告に記載のとおり、法人本部に届いた告発文書により、北の峯ハイツにおける「身体拘束に係る重大事故が発覚」し、併せて職員のハラスメントに関する告発があった。法人は直ちに事実確認を行い、利用者ご家族への謝罪及び監督官庁への報告を行い、１１月１４日上川総合振興局と富良野市との合同による運営指導が行われ、長谷川、大場両監事が立ち会ったところであります。１回目の運営指導では確認できなかった部分があるとして時期未定ながら引き続き行われる予定であり、監事としては再発防止策の徹底などについて、引き続き今後の動向を注視していく所存であります。

（2）第１四半期に報告された経理上生じた重要事項について（処理経過）

北の峯ハイツにおける介護報酬未収金の不適切な処理などについては、おおむね処理を終えたことを確認いたしました。なお、一部については、来年２月までかかる見込みであり、完全に処理を終えるまで報告を求めてまいります。

2　収支状況等について

（1）サービス活動増減差額（法人連結）　（単位：円）

勘定科目	９月末金額（A）	前年度金額（B）	増減（A）－（B）
サービス活動収益計	1,212,409,574	1,178,074,051	34,335,523
サービス活動費用計	1,147,019,058	1,101,295,734	45,723,324
サービス活動増減差額	65,390,516	76,778,317	△11,387,801

対前年度比較で増収ではあるが、費用の伸びの方が大きいことから第１四半期に引き続き減益になっております。稼働率の向上を図り、減益額の縮小に努めていただきたい。

（2）就労支援事業は目標収入を達成しております。引き続き平均工賃向上に努めていただきたい。

（3）目標拠点責任利益については、ほぼ目標を達成しておりますが、最低限果たすべき指標ととらえ、収支差額の向上に一層取り組んでいただきたい。

3　事故防止並びに感染症防止については、今後とも継続して防止対策の強化に努めていただきたい。

4　有給休暇の取得については、目標を上回る取得率となっており、今後も取得しやすい環境を維持していただきたい。

5　入所者預り金の確認

・富良野市寿光園　１０件
・北の峯ハイツ　５件
・北の峯学園　１０件
・ライフサポート彩　５件
・ＧＨかみふらの　２件

以上の通り、抽出の結果、適正に処理されているものと認めます。

以上の通りご報告いたします。

理事長	業務執行理事	事務局長

監事監査結果報告書

２０２５年度第３四半期定例・月例監事監査結果について次のとおり報告する。

社会福祉法人　富良野あさひ郷
理事長　佐　藤　正　勝　　殿

２０２６年２月２７日

監　事　大場富蔵　印

監　事　長谷川清　印

・定例監査　　・月例監査

監査実施日時、対象施設、事業、内容

日　　時	種　別	対象施設・事業	内　容
２０２６年２月２４日 １０時００分～１５時００分	定例監査 月例監査	法人本部 北の峯学園 ライフサポート彩	会計経理 管理運営 全　　般
２０２６年２月２５日 １０時００分～１５時００分	定例監査 月例監査	富良野市寿光園 サポートステーションｽｷｯﾌﾟ・相談歩み デイセンター芽ぐみ野 北の峯ハイツ、おひさま保育園 居宅介護支援事業所歩み デイサポートかみふらの、ＧＨかみふらの	
２０２６年２月２７日 １０時００分～１２時００分	定例監査 月例監査	ふらっくす デイサービスセンターやまべ デイサービスセンターかみん 法人本部（総括）	

監事監査結果・所見

1　監査における特記事項について

（1）身体拘束等について（処理経過）

北の峯ハイツにおける身体拘束について、上川総合振興局と富良野市との合同による運営指導が３回にわたり行われ、文書による３点の指導事項が示され、２月１９日開催の役員・評議員意見交換会において詳細な説明を受けたところであります。その中で改善状況報告書の内容について理事会、評議員会として承認を受けました。監事としては再発防止策が徹底されているか、引き続き今後も注視していく所存であります。

（2）第１四半期に報告された経理上生じた重要事項について（処理経過）

北の峯ハイツにおける介護報酬未収金の不適切な処理などについては、今後も完全に処理を終えるまで報告を求めてまいります。

2　収支状況等について

（1）サービス活動増減差額（法人連結）　（単位：円）

勘定科目	12月末金額（A）	前年度金額（B）	増減（A）－（B）
サービス活動収益計	1,820,637,219	1,763,028,112	57,609,107
サービス活動費用計	1,742,844,462	1,684,286,452	58,558,010
サービス活動増減差額	77,792,757	78,741,660	△948,903

対前年度比較では、依然として増収、減益ではあるが、第３四半期が堅調に推移したことから改善がみられており、今後も減益額の縮小に努めていただきたい。

（2）就労支援事業は前年度収入を上回っております。引き続き平均工賃の向上に努めていただきたい。

（3）目標拠点責任利益については、ほぼ目標を達成しております。最低限果たすべき指標ととらえ、今後も収支差額の向上に一層取り組んでいただきたい。

3　事故防止並びに感染症防止については、今後とも継続して防止対策の強化に努めていただきたい。

入所者預り金の確認

・富良野市寿光園　１０件
・北の峯ハイツ　１０件
・北の峯学園　１０件
・ライフサポート彩　５件
・グループホームかみふらの　２件

以上の通り、抽出の結果、適正に処理されているものと認めます。

以上の通りご報告いたします。

理事長	業務執行理事	事務局長
佐藤	福永	

監事監査結果報告書

２０２５年度　第４・四半期定例監事監査結果について次のとおり報告する。

社会福祉法人　富良野あさひ郷
　理事長　佐　藤　正　勝　　殿

２０２６年5月２９日

監　事　大場富蔵　印

監　事　長谷川清　印

監査実施日時、対象施設、事業、内容

日　　時	種　別	対象施設・事業	内　容
２０２６年５月２６日 １０時００分～１５時００分	定例監査 月例監査	法人本部、北の峯学園、 ライフサポート彩	会計経理 管理運営全般
２０２６年５月２７日 １０時００分～１５時００分	定例監査 月例監査	富良野市寿光園、 デイサービスセンターやまべ サポートステーションすきっぷ・相談歩み 北の峯ハイツ・おひさま保育園、 居宅介護支援事業所歩み デイサポートかみふらの・GHかみふらの	
２０２６年５月２９日 １０時００分～１２時００分	定例監査 月例監査	ふらっくす デイセンター芽ぐみ野、 デイサービスセンターかみん、 法人本部（全体総括）	

監事監査結果・所見

1　監査における特記事項について

（1）北の峯ハイツ身体拘束について

標記については、上川総合振興局及び富良野市に「改善報告書」を提出し、一連の処理を終えております。監事としては、このようなことが二度と起きないよう再発防止策が徹底されているか、引き続き注視していく所存であります。

（2）北の峯ハイツ未収金等の不適切な処理について、

標記については、３月２０日に帳簿誤計上の最終処理を終えていることを確認しております。時効を過ぎた１３０万円を超える介護報酬が回収不能となったことは誠に残念でありますが、これを教訓として、再発防止に努めていただきたい。

2　２０２５年度決算について

決算書に計上されている金額、減価償却の方法については適正であると認めます。

3　収支状況等について

（1）サービス活動増減差額（法人連結）　（単位：円）

勘定科目	本年度金額（A）	前年度金額（B）	増減（A）－（B）
サービス活動収益計	2,431,131,223	2,339,526,014	91,605,209
サービス活動費用計	2,339,462,979	2,283,341,574	56,121,405
サービス活動増減差額	91,668,244	56,184,440	35.483,804

対前年度比較では、第３四半期まで増収、減益ではあったが、最終的に増収、増益を達成している。これは感染症対策等に全力で取り組んだ結果であると評価したい。

（2）就労支援事業は前年度収入を上回っており、平均工賃も目標を上回っております。引き続き平均工賃の向上に努めていただきたい。

（3）目標拠点責任利益については、目標を達成しておりますが、最低限果たすべき指標ととらえ、今後も収支差額の向上に一層取り組んでいただきたい。

4　社会福祉充実計画における充実残額を計算した結果、その金額がマイナスになることから、充実計画の作成は必要ないことを確認致しました。

5　上川総合振興局に報告した事故等発生状況ですが、法人全体で３３件あり、前年度４０件、前々年度４０件を下回っており、今後も引き続き事故防止対策に取り組んでいただきたい。

6　入所者預り金の確認

- 富良野市寿光園　１０件
- 北の峯ハイツ　１０件
- 北の峯学園　１０件
- ライフサポート彩　５件
- グループホームかみふらの　２件

以上の通り、抽出の結果、適正に処理されているものと認めます。

以上の通りご報告いたします。

監　査　報　告　書

２０２６年５月２９日

社会福祉法人　富良野あさひ郷
理事長　佐　藤　正　勝　　様

監事　　長谷川　　清　㊞

監事　　大　場　富　蔵　㊞

私たち監事は、２０２５年４月１日から２０２６年３月３１日までの２０２５年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

１　監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告等（事業報告及びその附属明細書）について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

２　監査意見

① 事業報告等の監査結果

一　事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

二　理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

② 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。